

栃木市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要領

第1 趣旨

この要領は、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「法」という。）第23条第1項の規定に基づく空家等管理活用支援法人（以下「支援法人」という。）の指定等に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 指定の申請

法第23条第1項の規定による支援法人の指定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、空家等管理活用支援法人指定申請書（別記様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添付し、市長に提出するものとする。

- (1) 定款
- (2) 登記事項証明書
- (3) 役員の名、住所及び略歴を記載した書面
- (4) 法人の組織及び沿革を記載した書面並びに事務分担を記載した書面
- (5) 前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表
- (6) 当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- (7) これまでの空家等の管理又は活用等に関する活動実績を記載した書面
- (8) 法第24条各号に規定する業務に関する計画書
- (9) 前各号に掲げるもののほか、支援法人の業務に関し参考となる書類

第3 指定の基準、指定数、指定期間

市長は、第2の規定による申請書の提出があった場合において、申請内容が次の各号のいずれにも該当すると認めるときは、法第23条第1項の規定により、当該申請者を支援法人として指定するものとする。

- (1) 申請者が、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人、一般社団法人若しくは一般財団法人又は空家等の管理若しくは活用を図る活動を行うことを目的とする会社であること。
 - (2) 第6の規定により、指定を取り消され、その取消の日から5年を経過しない者でないこと。
 - (3) 栃木市暴力団排除条例（平成23年栃木市条例第62号）第2条第5号に規定する暴力団員等がその事業活動を支配するものでないこと。
 - (4) 役員のうち次のいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 未成年者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 心身の故障により業務を適正に遂行することができない者
 - オ 暴力団員等
 - (5) 法第24条各号に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められるもの
 - (6) 第1号に規定するいずれかの法人として、空家対策に取り組んだ実績又はこれに類するものとして市長が認める活動実績を有すること
- 2 第1項の指定の有効期間は、当該指定の日から法第7条第1項に規定する計画の期限までとする。

第4 変更等の届出

- 1 法第23条第3項の規定による変更の届出は、名称等変更届出書（別記様式第2号）により行うものとする。

2 支援法人は、その業務の内容を変更しようとするときは、あらかじめ業務変更届出書（別記様式第3号）を市長に提出するものとする。

3 支援法人は、その業務を廃止したときは、直ちに業務廃止届出書（別記様式第4号）により市長に届け出るものとする。

第5 法第25条第1項に規定する報告

1 支援法人は、事業年度開始前、その事業年度の事業計画書及び収支予算書を市長に提出するものとする。

2 支援法人は、事業年度終了後、遅滞なくその事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表を市長に提出するものとする。

第6 指定の取消し

市長は、法第25条第3項の規定により、支援法人が法第25条第2項の規定による命令に違反したときのほか、第3第1項第1号、第3号若しくは第4号に掲げる要件に該当しないこととなったとき又は不正な手段により指定を受けたときは、指定を取り消すことができる。

第7 補則

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、令和6年4月1日から実施する。

別記様式第1号（第2関係）

栃木市空家等管理活用支援法人指定申請書

年 月 日

（宛先） 栃木市長

法人の住所

法人の名称又は商号

代表者氏名

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第23条第1項の規定による空家等管理活用支援法人の指定を受けたいので、下記の書類を添え、申請します。

記

- 1 定款
- 2 登記事項証明書
- 3 役員の名、住所及び略歴を記載した書面
- 4 法人の組織及び沿革を記載した書面並びに事務分担を記載した書面
- 5 前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表
- 6 当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- 7 これまでの空家等の管理又は活用等に関する活動実績を記載した書面
- 8 法第24条各号に規定する業務に関する計画書
- 9 その他業務に関し参考となる書類

別記様式第2号（第4関係）

名称等変更届出書

年 月 日

（宛先）栃木市長

法人の住所

法人の名称又は商号

代表者氏名

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第23条第3項の規定により届け出ます。

変更予定年月日	年 月 日	
変更する事項	<input type="checkbox"/> 法人の名称又は商号 <input type="checkbox"/> 法人の住所 <input type="checkbox"/> 法人の事務所又は営業所の所在地	
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		

※該当する□にレ印を記入してください。

別記様式第3号（第4関係）

業務変更届出書

年 月 日

（宛先）栃木市長

法人の住所

法人の名称又は商号

代表者氏名

栃木市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要領第4第2項の規定により届け出ます。

変更予定年月日	年 月 日	
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		

別記様式第4号（第4関係）

業務廃止届出書

年 月 日

（宛先）栃木市長

法人の住所

法人の名称又は商号

代表者氏名

空家等管理活用支援法人の業務を廃止したので、栃木市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要領第4第3項の規定により届け出ます。

廃止年月日	年 月 日
廃止の理由	